

かすのやく

昭和40年12月20日発行

題字・藤井得三郎氏

発刊を祝して

東京都衛生局
薬務部長 木村博

このたび新たらしく貴組合より会報が発刊される由誠によろこばしき次第です。

申すまでもなく会報は組合と会員、会員相互の間をつなぐ「きづな」であるといわれております。会報によって組合全体の動きや、業界の動き、さらには会員の動勢を知ることができるようです。

従って組合と会員或は会員相互の「きづな」ともなる会報のよしあしによってこの「きづな」が強くも弱くもなることは当然です。

会報のよしあしはその内容の如何によりますが内容が充実しており会員によるこんで読まれることがよいことだと思いますが、なにが充実し会員によるこぼれるかは人それぞれ考えがあることです。

組合から考えれば組合の事業内容や動き等が主体となるでしょうが会員から見ると恐らく無味乾燥のものとなるでしょう。

この辺がバランスを取ることが編集者の苦心する所と思います。組合の事業内容等を知らせると共にその無味乾燥を防ぎ会報にうるおいを持たせるためには会員の作品、短歌や記行文或は会員めぐり職場めぐりなど会員の方が興味をもつようなものを入れるのも一方法です。

一回や二回でなく長い間発行し続けるには相当の努力が必要ですが会員の協力もまた必要です。ホコリのなかにつまれておる会報や紙屑化した会報帯封のまま忘れられた会報などが相当多いと思えます。このような運命をたどらない会報にするには会員の温い協力も必要です。尊い時間と多くの人の労働により作られた会報を会員一人一人のものとするようにいひ会報を是非作って欲しいものです。それによって会報もまたその使命をはたし組合もまた発展するにとしましょう。

会員皆様さんのご協力によってこれから長い間会員の友となるよりよき会報がつくられることを念願して発刊のお祝いとします。

スケッチ・メモ

家庭薬の理事会が10月19日、三保園ホテルで行なわれたとき、2時からの会議まで時間の余裕があった。日本平まで私がお誘いしたかたちで藤井さん（竜角散）と坂本さん（東京不二）と三人。相憎、富士の頂きは雲がかりで雪が見えなかったが、軽食をとるわずかな間のスケッチ。

（ニチパン・社長 歌橋一典）



前向きの協同組合に

理事長

津村重舎

今期東京都家庭薬工業協同組合の役員改選に当りまして自分では不適當な面を沢山持つて居るにかかわらず、理事ほか皆さんの多大な御支援と御理解に依つて、理事長に就任することになった次第です。

かねてから家庭薬の将来の在り方について大いに議論され、具体的な問題に就いても販売対策委員会で討論され、いよいよ具体化するかに思われた時に業界にとつて重大事ともいふべき特殊指定の問題が発表になりました、急遽此の問題に取り組む事にしたのですが、仲々面倒な問題が沢山有る様に思われたので再参研究会を開いたり、専門家の意見を開いたりと本当に急がしい、日を送りました

いと思つて居る次第ですが、此の様な時に、理事長就任以来委員の各位が本当に真剣になつて研究会を開いたり、実行に移されたりで着々と其の成果は挙つて居ります。

丁度此の時期に弘報委員の方々の努力で組合の機関紙ともいふべきものが発行出来る様になつたのは有難い事だと感謝して居る次第です。今後も種々の問題に付いて、専門的な知識の有る方によつて委員会が活動され、此の紙面を通じて皆さんにお伝え出来る事は誠に嬉しいことと思ひます。皆さんも回を重ねる毎に其の感を深くされる事でしょう。

何としても予算編成の時には親睦団体的な組合としての予算で有りましたので此の様な活動をするには適さない所も多々有りますが、名にとられず実を取るべきだと思ひ不充分な予算で大いに頑張つて頂いて居りますゆえ、よろしく御理解頂き度いと思ひます。

家庭薬としての各地区組合及び連合会との連絡、官庁への理解等事務局として大いに活動してもらわねばならない時に此れも今迄の様な組織では駄目で有ると思われ皆さんの御意見によつて此れも改組し、人も整理して人材を迎える準備をして居

りました所今回厚生省の御推選によつて園部氏を迎える事が出来十月一日付で組合の事務局長として活躍して頂く事になり将来を期待して居る次第です。

現在改組以来の様子は各委員長から御投稿が有る事と思われまので私からは略させて頂きますが、本當に面目一新して各理事の御努力を日々積み上げて前向きな組合としての姿を今後に御期待下さる様お願いする次第です。

若返りとともに行動性を

総務委員長

坂本藤四郎

東京都家庭薬組合は、津村理事長を迎えて面目を一新した。

今迄組合は稍もすれば大阪方に比べて行動性に欠け、単なる親睦団体の域を脱しなかつた感があったが、

理事者の若返りと共に今迄の理事会に見られなかつた活潑高邁な意見の交換が行なわれ、現在将来の業界の諸問題と真剣に取組んでゆく真摯な態度は、誠に頼もしい限りである。

又事務局の改善された事も今後組合活動推進に大きな力となることであ

ろう。

然し乍ら構成分子の若返りと同時に最も強く要求される事は、その行動性にあると申すべきである。

そのため実行機関として八つの委員会が設けられ、各分野に亘つて、組合員に共通する諸問題を協議し、改善し、実行してゆく事が出来る様になつた事は、誠に同慶に堪えない。これに依つて何よりも心強く思うことは、組合と組合員が密着し、組合員自らが自分達の組合であると言う自覚を持ち得た事である。今後は大いに組合員一社一社が相互扶助の精神に基き、組合を話し合ひの広場として活用される事を望んで止まない。

この度私が総務委員長に任命された事については、津村理事長の深い配慮によるものであると思ひがしかし組合、委員会活動の纏め役といつた役柄は却つて責任も重く、安閑としてはいられない気持である。

切に理事会、各委員会、組合員の皆様の御指導と御協力をお願いしてやまない。

現在家庭薬の業界におかれて居る立場は、誠に複雑多岐に亘り微妙な時点に立つて居ると申す事が出来よう。流通部門、就中、対問屋政策、

又従来殆んど家庭薬メーカーから等閑視されていた対小売店対策等、沢山の難問が山積されている。この時こそ組合員は、よく業界の現況を把握し、一致協力して難問と取組み、一日も早くこれ等諸問題を解決して、安定成長の道を開拓しなければならぬ。

幸いにして、組合機構の再編成も完了したので、この上は先づ土台となるべき組合員の親睦を深め、団結を強固にして、輝かしい将来に向つて相互繁栄の道を邁進したいと考える次第である。

すがすがしく衣更え

財務委員長

藤井勝之助

このたびわが家庭薬の組合は新理事長津村重舎氏を得てまことにすがすがしくも衣更えを完了した。

すなわち、古い伝統を誇るこの組合はいまや行なわねばならぬ多種多様の事業を目前にして業界における最も実行力にあふるる年代層によって各種委員会が構成され、夫々組合のため情熱をもって運営をされることになった。まことに頼もしき限り

である。

さて私どもの担当する財務委員会として今までの所、発足間もないことでもあり、これという目立つ事業も行っていないが、今後課せられた財務事業に委員すべてが努力を傾注することをここに御約束したい。組合員全員の御協力をお願いしてやまない。

特殊指定と薬事委員会

薬事委員長

弘田 良雄

薬事委員会の業務は医薬品に関する法律的事項を主とし、薬事法を中心とした関連ある法律の研究検討を要するので、先ず第一に「私的独占の禁止及び公正取引に関する法律」（略称独禁法）をとりあげた。即ち現在最も問題になっている特殊指定の内容を、独禁法の一般指定と比較検討し、再販売価格維持契約との得失も調査し、不当景品防止法などとの関連も研究した。

特殊指定案は中央薬業安定協議会の要請で製企会がまとめた事は周知の事実であるが、原案作成が新薬側だとの偏見や感情的なものを排除

し、冷静に内容を検討するため、卸、小売、起業者のそれぞれの代表を招いて意見を徴した。殊に家庭薬の商慣習との関連を重視し、特売、歩戻し等の販売条件、不当格差や不当対価の問題に種々メスを入れて研究検討を行なった。

また特殊指定の大きな狙いの一つである公正取引協議会の中に、家庭薬部会の設置を検討し、さらに特殊指定のPR文書を作成して理事会の要請に答えるなど前後五回の委員会を開催して特殊指定と取組んだ。

このような検討の結果薬事委員会としては法律的に見て特殊指定の考案方に賛意を表したが、具体的条件等については販売対策委員会にバトナツツし、条文の細部事項その他については今後の問題として検討をお願いした。

もとより現在の特殊指定の原案が完全のものとはいえない。また細部には問題点も種々あると思う。しかしメーカー個々の努力による価格維持策が、手を変え品を変えても、なかなか万全といかない現実である。この特殊指定案、特に公正取引協議会規定については我々家庭薬メーカーの立場からこれを納得ゆく形に修正して、この法の精神を十分活

かし、ともども安定の道を邁進したいと考える次第である。

基本問題の解明に

販売対策委員長

津村 重孝

新理事長が就任されて理事会活動に重点を置くことを決め、販売対策委員長を命ぜられて数カ月を経過したが、特殊指定の問題にのみ専念して委員会の本来の任務である流通問題全般に手がつけられなかった事は申訳なかつたと思つています。御承知の通り特殊指定の問題は流通問題全般を検討し、その上に立つて論議すべき事なのであるが、委員会成立の時期がこの基本問題に取組む時間を許さなかつたのであります。

委員に各社の販売第一線の責任者をもって構成してありますので、之からは前述の特殊指定の検討を平行して家庭薬の流通の現況認識を通じてこの基本問題の解明に全力を尽したいと考えています。

販売対策委員会のもう一つの重要な仕事は卸業界並びに小売業界の方々との連絡を計る事であると考えます。この仕事は今迄に当然行なわれ

ていなければならなかったものであり。又事実時々行なわれていたのでもありますが、充分とは云えなかったと思われれます。唯実行方法は慎重に考える可きで有りまして或いは小委員を選定する方が効果が挙るのではないかとも思われれます。

又、家庭薬の全国的なつながりを持つ組織としては日薬連の中に家庭薬協議会・日本家庭薬懇談会があり、別に日薬連販売対策委員会家庭薬部会も有ります。之等の機構との関係を整理し、調整方法を充分検討してよりよい方法を発見し、家庭薬の立場を販売と云う具体的な面を通じて業界にアツピールして行く様にしたものだと考えて居ります。

このためには委員諸兄は勿論のことと会員各位の絶大な御声援をお願いいたす次第です。

これからの広告

広告委員長

中尾 義隆

不況のせいとか、最近、広告の必要性についてとかくの論議が行なわれ、時として、広告に対する支出は、まるで冗費のような論さえ行な

われておりますが、これは誠に短見も甚だしいというべきでありましょう。広告が、近代企業にとって、当然の経営活動であることは、大衆商品である家庭薬メーカーとして、理屈ぬきに、体でしかに感じていることとでありますし、それに、自然製品に確乎たる信念、自信があれば、一人でも多くの人にすすめて使用してもらうのは、むしろ企業が社会に対して負うべき責任だといっても差支えないと思えますし、広告は、商品が社会に対して負うべき責任の所在を明らかにする意味からも、当然行なわれて然るべきものだろうと思えます。従って、われわれ広告を行なうものにとつて肝要なことは、広告が必要か不必要かという論議ではなく、広告費を冗費と受けとらせぬ努力、つまり如何に広告費を効果的に使用するかという問題であろうと思えます。

ところで、この広告費を如何に有効に使うかという問題は、近ごろのようにマス媒体が増えて参りますと、なかなか容易には解決しかねる問題になってきております。これはみなさまも、身を以て経験なさっているところだろうと存じます。戦前の新聞・雑誌に加えて、戦後はラジ

オ・テレビといった電波媒体が普及し、さらにそれぞれの媒体の使用料金が極めて高額になっておりますので、いっそう問題の解決を困難にしているようでありませう。しかし、われわれが広告を行なうのも、つまるところは販売の促進にあるわけでありませうから、広告の問題も、まずその点にしばつて考えれば、案外簡単に解決がつくはずのものかも知れませぬ。われわれ家庭薬に例をとれば、文字通り家庭内の老若男女に一樣に使用してもらいたい商品でありますから、家庭の全員が一つにかけ合つて接触できる媒体からまず考慮されて行つて然るべきだろうと思えます。とあれば、現在では、テレビがまず第一に考えられて然るべき媒体でありませう。最近、アメリカの広告代理店の取扱高統計についてみますと、電波媒体七に対し印刷媒体三といった平均割合になっているところからみましても、日本とアメリカに多少事情の相違はあるとしても、やはり今後の広告媒体として、特に家庭全般を対象とする家庭用品にとつては、テレビが主力媒体になることは間違いないさうに思われます。しかし、テレビは、ご承知のように費用のかかる媒体でありま

すので、使用に際しては、CMはもちろん、番組につきましても質的に高いものを心掛けていかなければならぬまいと思ひます。止むを得ずテレビを使用できない場合でも、媒体を使用する心構えとしては、あくまでもテレビ的感覚で処理することが望ましいと思ひます。何か終始テレビのちようちん持ちのようになりなりました、家庭の中にとつかと腰を下ろしたテレビをみますと、そして、そうしたテレビに親しんで成長してきている若い人たちをみておりますと、好む好まざるとに拘らず、今後の広告は、テレビを軸とし、テレビ的な感覚で働いて行くのではあるまいかと思ひます。

TKGCに就いて

厚生委員会

山崎 栄二

当会の最初の仕事としてゴルフ会を企画しました。

救心製薬㈱の堀専務さんの親切な御指導によりまして、ゴルフ会の規約作成その他一切の面倒をみて頂きました事は特に深甚なる感謝の意を表する次第であります。

名称はTKGC（東京家庭薬ゴルフクラブ）で発足し、組合員の皆様に入会勧誘致しました所二十二名の御入会がありました。

第一回は九月九日相武C、Cで開催致しましたが、其の折は御参加各位の真に心からなる御後援によりまして無事に終了出来ました事を衷心から厚くお礼申し上げます。

当初私は相武C、Cへ二十人以上の出場者が来るからいろいろなサーブス等条件をつけて申込んだのでありますが、出場申込みの方が意外に少なく、又期日間際になって出場取消し等もありまして実際出場者が僅かになりましたので誠に心細くがっかり致しました。

前の晩は翌日のコンペが心配になり、これで厚生委員が勤まるのだろうか？と種々思いにふけたのであります。

夜遅く相武CC支配人の自宅へ電話で人数が十人位になったお詫びと最初の約束通り割引の事やクラブの副賞の事等実行して頂く様交渉して、台風の事など心配しながらその晩は休みました。

九日の朝は小雨が降っていました。天候不順で来会者が益々減るので

はないかと思いつら早めに会場へ行って皆様をお待ちしていました。最初に来られたのは津村順天堂の小原常務さんです。

お住いが葉山で遠い為出場する気がなかったそうですが、津村理事長さんの熱心な御勧誘によりわざわざ明夕八王子に宿泊されて出場されたそうで、予定して居なかった方だけに私は飛立つばかりに嬉しくて感激しました。

何とかしてこの会を達成させてやろうと心から御考え下さった理事長さんのお氣持が強く身にしみて、いろいろな心配したり心細く思った事等全く申訳ないと反省いたしました。

津村順天堂さんからは理事長さん以下御三名も参加頂き、又不参の予定だった救心製薬の堀常務さんも出場して頂き、雨の中にも拘らず全員予定時間内にお集り頂き合計十一人になりました。

試合は雨の為十八ストロークプレーとし、八時半予定通りスタートして、午後三時頃終了しました。

プレーには参加しませんがこの会の為雨の中と遠い会場迄厚生委員として来て頂いた町田専務さんに加えパーティーに入り、至極明朝の内に

閉会しました。

成績結果は別記の通りです。

最後にTKGCの為に御熱誠な御援助を賜りました津村理事長さん、太田副社長さん、堀専務さんに衷心から厚く感謝申し上げ、参加各位の方々にも厚く御礼を申上げて私の拙文を終ります。

記

- 一、優賞 秋山義郎殿
- 一、壹等 津村重舎殿
- 一、貳等 堀 正巳殿
- 一、参等 太田 昭殿
- 一、B、B賞 津村幸男殿

情報交換が必要

労務委員長

歌橋 一典

「一業界の情報交換は必要だ」位に考えていたことからこのような始末で、えらいことをおひきうけたものだといづくく考えている次第、果して業界の皆さんにお役にたつ様にできるか大変心細い次第であるが幸い、藤井社長、地葉さん、河合（和彦）さんに委員をおひきうけ願えたので心強い次第です。

家庭薬工の事情についてもウツい私なのでさて何から始めてよいやら事務局に基礎資料となるものがどの程度あるか問合せみたが「ない」との話、そんなことから基礎資料をつくることから始めることにした訳です。

各社の労務担当者の意見交換会を九月六日に開催して色々お話をうかがうと非常に活発な御意見が述べられ、この調子では委員会も大いにガクン張る必要があると考えさせられております。

労務委員会の業務運営構想としては理事会御承認を得ましたが本年度の計画として基礎資料の整備と定期的資料の交換、労務担当者の意見交換会の結果にもとづく情報の蒐集、資料化を逐次実施してゆきますが、これらについては各社担当の方々に御協力いただかねばなりませんので

「普段から色々準備しておく」おつもりでお問合せについては是非御回答下さるようお願い申し上げます。資料まとめ方と配布については委員会で検討はいたしますが、御回答下さったところには必ず資料として御提供できるように致したいと考えております。

弘報活動にも組合員

すべての支援が

弘報委員長

堀内伊太郎

最近の薬業会は一方に流通機構の乱れによって起った再販契約問題からついに特殊指定にまで到る甚だしい混乱をみせると同時に、一方ではアンプル事件によって配剤基準を厳しくする行政上の制約を受けるなど、まことに多難な時期にあり、今まで比較的問題の少なかった家庭薬業界にも波乱が及び始めました。この時にあたって前理事長の方針を更に強く押し進めて機構の改組と内容の充実を期せられた津村理事長の勇氣と情熱に深く感銘いたしました。

新しい構想のもとに生まれた各委員会が、それぞれ大いに機能を發揮して活動されれば、当組合員のみならず、広く薬業界の為に益するところが少なくないと思います。しかしこれには組合員全体の理解と援助がどうしても必要です。

従来ややもすると組合は理事などの役員だけのものという感じが強く、組合員はつんぼ座敷におかれたような場合が多かったのではないかと思います。

そこで理事長の発案によってこの会報「かていやく」の発行がきまり、弘報委員会が編集に当るよう命ぜられました。

弘報委員会は内は会員への組合の意志、活動を伝達し、外へは組合の方針や態度を正しくPRするのが目的ですから、会報を通してこれからの仕事をできるだけスムーズに進めたいものと思っています。

これは大へん荷のかかった難かしい仕事ですが、問題は組合の熱意の有無にあるわけで、良い会報をつくるためには、良い原稿が多く集ることが何より大事ですから、是非弘報委員会を援ける……というより引っぱって……頂きたく思います。

当委員会としては、組合の運営は組合員全体の意志と希望によるものであることを強調することに重点を置くつもりでおります。

スケッチ・メモ

理事会の翌日、三保園ホテルから、しばらく海岸をぶらついて見た。ホテルの近くに白堊の燈台があつて、それをふり返りふり返り海草どもの流れ着いた砂浜を歩いて行くと鉛色の空が割れ、海がとつぜん明るくなった。

(浅田飴・社長 堀内伊太郎)



新任ごあいさつ

事務局長
園部 明

本年十月一日を以て厚生省を退官、はからずも東京都家庭薬工業協同組合に御世話になることになりましたことは組合員皆様の厚い御厚情の賜であります。今般創刊されることとなりました弘報紙上から御礼申上げる機会を得ましたことは誠に幸甚なことと存じます。

顧みますれば行政目的から厚生省が内務省から分離されました昭和十三年に衛生局に奉職し医務局、薬務局と三十三年国立衛生試験所に転出まで一貫して本省にて薬務行政に携ってまいり戦時中は第二次世界大戦完遂のため医薬品の供給確保、生産計画の立案、生産原材料資材の割当実施等関係機関と協力して仕事を進めてまいりましたが昭和二十年不幸にも有史以来の敗戦とともに混乱の極に達しました日本復興のため引続いて薬務行政に従事し、昭和二十三年薬務局設置後は医薬品の許可登録薬事審議会の運営事務を担当してま

(八頁へつづく)

昭和40年度 委員会構成並びに事業計画

理事長 津村重舎・副理事長 藤井勝之助・堀内伊太郎

東京都家庭工業協同組合

委員会名	総務	財務	事業	販売	対策	広報	厚生	労務	弘報
担当理事	藤井勝之助(竜角散)		津村重舎(津村)						
委員長	坂本藤四郎(東京不二)	藤井勝之助(竜角散)	弘田良雄(和光堂)	津重村孝雄(津野)	中尾義隆(日本堂)	山崎榮一(金武堂)	堀内伊太郎(堀内)	歌橋一平(井角散)	堀内伊太郎(堀内)
副委員長	堀(救)	中村源三(中村化成)	坂本藤二(東京不二)	大津野(和光堂)	大田(大田胃散)	町田(田)	藤井(藤)	藤井(井角散)	堀内(浅富)
常任委員	橋山(石三) 興(忠宝) 黄(冠堂) 郎(義山) 秋(山秋)	鈴木(木大) 山(帝国) 宅(精一) 間(未広) 博(一郎)	増高(津) 安(和光) 雄(和村) 蔵(未ツク) 夫(英堂)	牛堀(大田) 中(救) 坂(尾日本) 高(藤) 隆(東京不二) 蔵(未ツク) 郎(義山)	松木(津) 佐(和光) 博(大田胃散) 司(ユース)	建山(林松) 石(本君) 原(代) 道(大) 郎(道)	地河(葉玉) 河(友合) 友(合) 彦(友合)	友玉(友田) 千(葉新) 千(葉新) 郎(葉新)	友玉(友田) 千(葉新) 千(葉新) 郎(葉新)
事業内容	<p>(1)定款に関する事項の整備及び管理の整頓</p> <p>(2)総会・理事会の開催(総会・理事の開催)の準備(総会・理事の開催)の準備</p> <p>(3)関係官庁・関係団体との連絡</p> <p>(4)事務局の管理(事務局の管理)</p> <p>(5)組合員名簿の作成(組合員名簿の作成)</p> <p>(6)各委員会の活動(各委員会の活動)</p> <p>(7)褒賞・表彰に関する事項(褒賞・表彰に関する事項)</p>								

(六頁より)

いりました。次で三十三年国立衛生試験所に転出し純良医薬品の確保の為の調査研究、国家検定、検査の実施等科学技術の振興に当りました。

かくの如くして永い官界生活を大過なく終りましたことは関係行政機関、薬事関係諸団体の諸先生方の御援助によるもので感謝の外ありません。戦後二十年日本も政治、経済、文化の面において、戦前以上の復興をみましたことは誠に喜ぶべきことと存じます。

かくして今回永きに亘りました公務員を辞し歴史と伝統ある当組合において引続いて薬事関係の仕事に携ることとなりましたことは真に光榮の至りと存じます。近年医薬品業界は特殊指定、流通機構、広告基準等山積する重要問題があり誠に多事多難なる秋、浅学微力な者であります。が東京家庭薬業界が益々発展するよう努力致す所存であります。どうか組合員の皆様方深い御慈愛を組合事務局に寄せられ宜敷しく御指導御鞭撻の程御願ひ申し上げます。

じゅず玉

玉置石松子

サフランの水培カルテに陽を集め

盲導犬少女を率けり紫苑垣

花石路に虻噴き引越の繩匂ふ

髪刈りし児の大頭花ハツ手

竜胆や音楽教室朝を澄み

数珠玉や河童出そな碧い沼

人肌に胸乱めくし蕪掘る

いのこずち日向の匂ひ星へ吐く

葛の花濃く垂る雨後の水嵩に

タイプ音はげし水仙の水涸るる

(薬草歳時記より)
玉置製薬社長



事務局だより

東京都家庭薬工業協同組合は昭和二十二年五月設立し当時物資不足の折家庭薬生産資材の割当業務を活発に行つた。統制撤廃後は主務官庁の諮問及び組合員の意見の具申事務等を遂行し現在に至つて居る。此の間三ヶ年程商工中金より融資を受け、組合員へ転貸業務も行つた。

今度津村新理事長就任と同時に組合運営の刷新を計る意味に於て、総務、厚生、薬事、販売対策、労務、広告、財務、弘報の八委員会を設置して其の委員も各ベテランを配し着々実行に踏出して居る。之の各委員会に即応して事務局の刷新も計り事務局長に園部明(前国立衛生試験所庶務課長)を配し事務次長村川清を引続き事務局を担当としタイプビスト長谷川年子を今月中旬に就職が決定して居るので今後各委員会と事務局とが密接な連携のもとに大いに組合員に寄与する様推進されることと信じて居ります。事務局 村川 清

後記

お待たせした上、このようなものになつてしまい斬愧に堪えません。この次にはもっと何とかしたものをつくりたい所存ゆえおゆるし下さい。

都の木村部長から愛情あふるる玉稿をいただき、題字を元老藤井得三郎氏に、また理事長はじめ各委員長とそれぞれ御多忙の所い原稿をいただき、感謝と感激。組合員すべての方々からのお原稿(写真・スケッチ・俳句・短歌など何でも)を待つことしきり。

(広報委員)

東京都家庭薬工業協同組合報

かていやく 第一号

昭和四十年十二月十日発行

編集・印刷・発行

東京都家庭薬工業協同組合

東京都中央区新川一丁目八番地
電話築地(五五二)四六一七